

学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の申請について

1.目的

学割証は、学生、生徒個人の自由な権利として使用することを前提としたものではなく、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とした制度です。原則として、次の目的をもって旅行をする場合に限り発行されます。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び実験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

※ 但し、JRを片道101km以上利用する場合

2.交付上の注意

- ・ 右の学割証交付願に記入し、学校へ提出してください。
- ・ 往復乗車券を購入する場合は、1枚に○をしてください。

3.使用上の注意

- ・ JRを片道101km以上利用する場合に、全区間乗車券が2割引になります。
- ・ 生徒証明書を携帯すること。
- ・ 一度発行した学割証は再発行しません。紛失しないようにしてください。

学割証交付願

令和 年 月 日

長浜市立 学校長様

保護者氏名 印

第	学年	組	番	証明書番号	第	号
氏名				()歳		
旅行目的						
旅行期間	月 日		～	月 日		(日間)
乗車船区間	駅から		駅まで (経由)			
必要枚数を○で囲んでください。					1枚	2枚

※保護者が、記入・押印してください。

処理	担当承認印	発行番号	No.	No.
		発行月日	年	月 日